**平成３０年度訪日プロモーション地方連携事業の提案募集について**

　観光庁では、「明日の日本を支える観光ビジョン-世界が訪れたくなる日本へ-」において示された「東北観光復興元年」において、東北６県の外国人宿泊者数を２０２０年に１５０万人泊（２０１５年の３倍）とすることを目標に、東北の観光復興に向けた取り組みを強化しております。

　この取り組みの一環として、東北運輸局では、東北地域でインバウンドに積極的な取り組みを行っている地方公共団体や観光関係団体、民間組織団体等と連携して、東北を訪れる外国人旅行者の更なる増大を図るため、「訪日プロモーション地方連携事業」を実施することとしています。

　つきましては、「平成３０年度訪日プロモーション地方連携事業」として、東北運輸局と連携を希望する事業の提案を以下のとおり募集します。

＊「訪日プロモーション地方連携事業」とは

　国と地方（自治体及び観光関係団体等）が広域に連携して取り組む訪日プロモーション事業。

提案のあった事業のうち、地域が連携することにより、訪日外国人旅行者の訪問地の多様化、滞在日数の増加、多様なニーズへの対応、及びこれらによる訪日リピーターの増加を図る事業として認められ、その総事業費のうち、国が１／２を限度として負担し、国と連携して実施する事業です。

**１．提案書の提出方法**

　[「平成３０年度東北ブロック方針」](30_houshin.pdf)に基づく訪日プロモーション地方連携事業となる提案内容を、[「平成３０年度訪日プロモーション地方連携事業提案書」](30_youshiki.xlsx)によりメールにて提出願います。

　　提出先　E-mail：　tht-tohoku-kanko@ml.mlit.go.jp

〔提案書作成にあたっての留意事項〕

・本提案書は、東北運輸局から観光庁への申請の具体的な内容を構成する資料となりますので、各項目について、具体的かつ詳細に記載してください。

・連携先（地域）間での外国人訪日促進の方針や計画に即した内容としてください。

・具体的にどの国のどの層への訴求かなどターゲットを明確にしてください。

・他の施策との関係性を明確にしてください。

・継続事業については改善点を提示してください。

・新規事業については、市場分析とともにその根拠を提示してください。

・[個別事業](30_kobetsu.pdf)ごとに定量目標（アウトプット・アウトカム）を必ず設定してください。[（別添参照）](30_sihyo.pdf)

・おって東北運輸局において、ヒアリングを行います。日時・場所はこちらからご連絡させていただきます。後日参考資料等の提出をお願いする場合があります。

**２．提出期限**

　　平成２９年１０月１３日（金）１７：００まで（期日・時間厳守）

**３．訪日プロモーション地方連携事業　相談窓口**

　　東北運輸局観光部　国際観光課　　佐々木 ・ 加藤 ・ 宍戸

　　ＴＥＬ：０２２－７９１－７５１０